

るため、理事長の意向がそのまま反映されるわけではないが、おっしゃる通り何にでも取り組んでいく気持ちで問題を解決していきたい。

■農業

Q. 昨今の米価下落や耕作放棄地拡大の問題について、町としての対策はあるのか。近隣では種もみに対して補助を出すところもあるようだが。

A. 米価下落については、県で対策をとっており、Jでも対策が行われているところ。須賀川では市として助成を行うことを決めたようだが、本町では他の近隣市町村の動向も見ながら担当課で検討を行っている段階である。



最近ではコメ余りの状況にあるせいか、米価下落の厳しさなどについて陳情を行っても理解を得られにくくなってきていると感じている。国も多面的機能支払交付金のように、単純にコメを作ることに対してお金を出すのではなく、支援の仕方を変えてきている。

コメ余りの現状を打破するのは難しいが、町としてもなるべく農家の皆さんが収入を得られるよう、6次化やミネラル野菜などの新たな取り組みを支援していきたい。

Q. 集落営農の視察を行ったが、大変良かったのでぜひ実践したいと思う。もしスタートすれば町の支援が必要になるので、ぜひお願いしたい。

A. この機会を利用してやってほしいという考えはある。地域全域でできれば良いと個人的には思っているのですが、ぜひ取りまとめをお願いしたい。農村環境維持の観点からも大事な

で、力を入れていきたい。農業は現在転換期にあり、担い手の呼び込みや法人化、農地の集約など、いかに省力化して経営しているかを考える時期になっていると思う。今後のことについて、町と担い手の皆さんで考えていければと思う。

Q. 基盤整備で土地を整備することは歓迎だが、整備した土地をその後維持する人手についてはどう考えているのか。すでに遊休地ができて始めているところもある。

A. 何はともあれ基盤整備は必要なものなので、本気で取り組んでいきたい。農地が整備されて十分な省力化が図られれば、定年を迎えた人たちに就農してもらうという考えもある。その姿に触発されて自分もやってみようという人が現れればなお良い。

■農地法

Q. 何か事業をしようとして

も、農地法の都合で開発できない場合がある。例えば再生可能エネルギーをやるうとしても、予定地に農地があつてできないこともある。規制を緩和する特区などはないのか。

A. 農地法は優良農地を守る必要があつてきたものなので、規制が厳しい。個別の土地について協議して規制を外すことはできるが、ある区域全部で何でもできるようにするというのは難しい。農業委員会とも相談してやっていく必要がある。

■中心市街地活性化

Q. 荒町商店街は小野町の中心部にあるが、最近空き地が目立つ。今度病院も移転してさらに空き地が増える。町での対策というのは難しいと思うが、街中に人が集まれる場所があると良いのではないか。

A. 商店街の構造が昔と今とでは丸つきり変わってしまつており、復活させるの

はなかなか難しい。私見ではあるが、小野町の中心部がどこかということがはっきり分かるようにする意味で、公共施設は街中に置きたい。

人口の減少は消費の減少につながるため、人を集め、減らさないことが重要と考える。働く場の確保、生活環境の整備といった定住のための環境整備を行い、人口減少にブレーキをかけていくことが商店街にとってもプラスになると思う。

■空き家対策

Q. 中心市街地で空き家が目立つ。解体して空き地にした方がよいような状態のものから、手入れすれば移住者向けに貸し出せそうなものまでさまざまである。町として何か空き家対策はないのか。

A. 空き家については、権利の関係で難しいところがあり、国も課題としているところ。